

令和元年度

長野県公共事業 事後評価について

令和2年1月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 3
(1) 砂防 砂防河川富士尾沢川 豊里【安曇野市】	・・・ 3
(2) 街路 都市計画道路三日町犬ノ窪線 俵町【大町市】	・・・ 3
(3) 抽出以外の箇所	・・・ 4
3 おわりに	・・・ 4

令和元年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 事後評価に関する意見～

1 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）の設置要綱では、審議案件について、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

長野県が近年、本委員会に意見聴取した件数は、表－１に示すとおり。

本年度は、表－２に示す10件の意見聴取があり、全てについて説明を聞いた上で、詳細な審議の対象として、2箇所を抽出した。

表－１ 事業種類別の意見聴取、抽出件数

事業種類	H27		H28		H29		H30		R元	
	意見聴取	うち抽出	意見聴取	うち抽出	意見聴取	うち抽出	意見聴取	うち抽出	意見聴取	うち抽出
地すべり対策	2	1	1		2	1	2		1	
農村地域の防災・減災	1		1		1		1		1	
治山・砂防	2		3	1	2		2	1	2	1
河川の整備等	1	1	1		1	1	1		1	
主要な道路の整備	1		1		1		2	1	1	
補完的な道路の整備	1		1		1		1	1	1	1
道路付帯施設の整備	2	1			1				1	
農業基盤整備	2		2	1	1	1	1		1	
森林整備			1	1					1	
公園の整備										
市町村道整備の支援										
その他										
合計	12	3	11	3	10	3	10	3	10	2

表-2 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業種類	事業名	※ 路河川名等	箇所名 (市町村名)	事業概要	工期	最終事業費 (千円)	県の 総合 評価	抽出 箇所
建設部	地すべり対策	地すべり対策	(地)大倉	おおくら 大倉 (生坂村)	横ボーリング工 L=860m 押え盛土工 V=4,678m ³ 排土工 V=5,134m ³ 吹付砕工 A=2,499m ² 鋼管杭 N=44本	H17~H25	629,550	A	
農政部	農村地域の 防災・減災	県営農村 地域防災減災		ひがししろかわ 東黒川 (飯綱町)	ため池改修工 N=1箇所 排水路工 L=539m	H22~H25	112,000	A	
林務部	治山・砂防	治山		みなみしなの 南信濃 (飯田市)	荒廃林の整備 A=16.38ha 谷止工 N=2個 山腹工 A=1.19ha	H20~H25	311,182	A	
建設部	治山・砂防	砂防	(砂)富士尾沢川	とよさと 豊里 (安曇野市)	堆積工 L=230.1m W=24.5m	H19~H25	409,110	A	○
建設部	河川の整備等	河川	(一)犀川	くめじ 久米路 (長野市)	河川トンネル工事 L=200m 開削工事:杉山右岸 V=38万m ³	H11~H25	2,400,000	A	
建設部	主要な道路 の整備	道路改築	(国)299号	いとがやかくふく 糸萱拡幅 (茅野市)	道路築造工 L=330m W=6.5(11.0)m	H20~H25	657,850	A	
建設部	補完的な道路 の整備	街路	(都)三日町 犬ノ窪線	たわらまち 俵町 (大町市)	道路拡幅工 L=709m W=6.0(16.0)m (内交差点擦り付け部L=109m)	H22~H27	804,617	A	○
建設部	道路付帯施設 の整備	交通安全 施設整備等	(主)松本塩尻線	みなみうちだ 南内田 (塩尻市)	歩道整備工 L=677m W=2.5m	H18~H27	328,443	A	
農政部	農業基盤整備	県営畑地帯 総合土地改良		こもろみまきはら 小諸御牧原 (小諸市)	区画整理 A=46ha 畑地かんがい施設 A=31ha 調整池 N=1か所	H10~H25	2,190,000	A	
林務部	森林整備	林道開設	戸谷沢線	とやざわ 戸谷沢 (須坂市)	林道開設 L=7,696m(L=4,524m) W=4.0m 切土、盛土、路盤工、法面保護工、擁 壁工、残土処理工ほか	H4~H25	972,367	A	
詳細審議箇所計									2

・事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 [100点満点 A:75点以上 B:74~50点 C:49点以下]
 ※ (地): 地すべり防止区域 (砂): 砂防河川 (一): 一級河川 (国): 一般国道 (都): 都市計画道路 (主): 主要地方道

2 事後評価事業に関する委員会としての意見

(1) 砂防 砂防河川富士尾沢川 豊里【安曇野市】

■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 工事完了後、土石流に対する地域の安全性が向上したこと。
- 現地発生材（巨石類）を護岸・護床へ利用するなど自然環境に配慮しており、地域住民から高い評価を得ていること。

《審議上の意見》

- 流域全体で治山事業と連携して実施した治水・土砂流出防備等を広く地域へPRされたい。
- 下流に隣接する公園内の流路工と景観上の統一を図るため、現地発生材の巨石を使った流路工を施工するとともに、堆積工においても擬石を用いるなど、周辺全体の景観に配慮したことを今後の新規事業に活かされたい。

(2) 街路 都市計画道路三日町犬ノ窪線 俵町【大町市】

■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 道路拡幅により円滑な交通を確保するとともに、歩道の整備により歩行者の安全性が向上したこと。
- 地域住民の9割以上の方から、歩行者の安全性向上、車両通行の円滑化、景観や生活環境の改善などの高い評価を得ていること。

《審議上の意見》

- 現在、使用されていない植樹帯について、植樹に向け、地元地区や小学校とともに検討されたい。
- 植樹帯の設置に当たっては、維持管理を含めて検討されたい。

(3) 抽出以外の箇所

抽出以外の8箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案について妥当と判断した。

3 おわりに

本委員会が提案し、本年度から本格実施している事後評価の検証結果を新規評価・再評価へフィードバックする取組について、今後も継続的に実施することを期待する。

以 上